

27年11月1日  
No.121



発行  
練馬西青色申告会

# ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

## 平成二七年度会勢拡大出陣式・ 役員研修会が開催されました。

平成27年10月12日(月)～13(火)にかけて会勢拡大出陣式・役員研修会がホテルニューウエルシティで開催され、役職員合わせて62名のご参加がありました。お忙しいなかご参加いただきました役員の皆様ありがとうございました。

高橋局長の司会進行で物故者に対する黙祷、梶野副会長の開会の挨拶から始まり、会歌斉唱、青木会長による挨拶が終わり、第一部「会勢拡大出陣式」が始まりました。



青木会長



梶野副会長

「会勢拡大出陣式」の内容は、最初に高橋局長から会員増強運動と会員の入会状況の現状についての説明が行われました。

次にチーム青色のチーム長である山田副会長が「青色コーナーでの入会勧奨について」と題し、自らの青色コーナーを体験しご来署される納税者の青色勧奨での体験談・苦労話や注意点などについてお話しされ、自分がか

がけたことは、「青色申告会の入会のメリット等を説明して納得したうえで入会して頂くこと」とのことでした。

次に青木会長より「青色とは…」と題し、



佐藤副会長



山田副会長



鈴木副会長

「確定申告時に青色コーナーへ来訪者を回してもらうためには青色コーナーを担当する役員のレベルを上げる必要があるが、練馬西青色申告会では役員のレベルが向上し、税務署から多くの納税者を回してもらえるようになった。また、青色コーナーでは職員が頑張ると入会者が増える」とのことでした。

第二部「役員研修会」では佐藤副会長の講演

で「食べる力は生きる力、歯・口は健康の入り口」と題して①よくかむことは、あ(顎への影響)い(胃腸での消化吸収を高める)な(何でも食べて生活習慣病の防止)の(脳に刺激を与える)だ(唾液が多くでることにより虫歯やガンを予防する)。②平均寿命と健康寿命について③食で医療費は10兆円減らせる④8020(ハチマルニイマル)運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが大切な目標)⑤歯は一生のパートナー(歯の寿命は人の寿命)⑥生活習慣病の予防は歯周病対策から⑦口腔ケアのポイントなどの講義をされました。

最後に鈴木副会長の閉会の挨拶で会勢拡大出陣式・役員研修会が終わりました。研修が終わった後は懇親会が行われました。今回の懇親会では支部対抗演芸大会が開催され、各支部で様々な演芸が行われた結果、参加した全支部が表彰されました。

今回の会勢拡大出陣式・役員研修会は実用的な研修あり、笑いありで充実した研修会でした。

来年も更なるご参加をお願いします。



「いよいよマイナンバー」

「通知カード」が届きます

## 第二回「マイナンバー講習会」開催

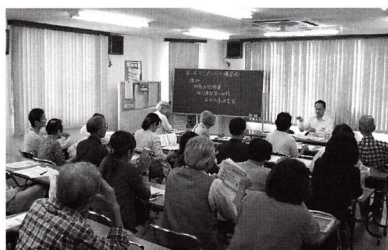
9月28日(月)・29日(火)の二日間にわたって「マイナンバー講習会」を開催しました。

講師は、前回同様練馬西税務署個人課税第一部門田口上席調査官をお願いしました。

今話題性のある講習会とあって、二日間で45名のご参加を頂きました。いよいよ皆さまのお手元に、マイナンバーの「通知カード」が簡易書留で届きます。

今後のマイナンバーカードの対応について詳細を記載しましたので、必ずご一読をお願いします。

公務ご多忙のなか延べ四回にわたって講師をお引受けくださいました



た田口上席調査官、そしてご参加くださいました皆さまに深く感謝申し上げます。

高橋

## マイナンバーカードの対応について

### 【平成27年分の確定申告について】

平成28年1月から個人番号の利用が順次始まりますが、確定申告書に個人番号を記載するのは平成28年分の確定申告書からになりますので、平成27年分の確定申告書に個人番号を記載する必要はありません。

ただし、青色事業専従者給与に関する届出書などの各種届出書や申請書は、平成28年1月以降に提出するものから個人番号の記載が必要になります。

### 【e-Taxをご利用の方】

e-Taxで使用できる電子証明書が格納された個人番号カードは、申請により平成28年1月から交付を受けることができます。平成27年10月から国民全員に順次発送されている「通知カード」に同封されている申請書で申請ができますが、総務省ホームページではカードの作成に時間を要し、窓口交付が遅れる可能性がある旨の注意が掲載されていますので、現在e-Taxをご利用されている会員の皆様は、平成27年分の確定申告は現在お持ちの住民基本台帳カードを使用して申告してください。

個人番号カードの申請はあわてることなく、平成27年分の確定申告が終わってから行い、平成28年分の確定申告に間に合うように取得をしてください。

### 【個人番号カードの交付時に必要な暗証番号】

個人番号カードの交付を受ける際、本人が市区町村の交付窓口に出向き、本人確認の上、複数の暗証番号を設定する必要があります。暗証番号の種類は次のとおりですので、交付窓口に出向く前にあらかじめ考えておいてください。

①署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

②利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

--	--	--	--

③住民基本台帳用の暗証番号(数字4桁)

--	--	--	--

④券面事項入力補助用の暗証番号(数字4桁)

--	--	--	--

上記①は電子申請(e-Tax等)や民間オンライン取引などで、②は行政サイトへのログインやコンビニ交付サービスなどで、③は役所での転出入などで、④は個人番号カードの券面情報の独自利用に必要な暗証番号です。なお、②から④は同じ暗証番号を設定することもできます。

### 【税務署からの注意】

個人番号は非常に重要な情報で、法律で厳格に取り扱うこととされていますので、税務職員が電話で個人番号を聞くことや、自宅等を訪問して個人番号を確認することはありません。税務職員を名乗る人物から電話があり、「個人番号を教えてください。」と言ってきた場合は、その人物は税務職員ではありません。この場合、すぐに答えることなく連絡先を確認の上、電話を切っていただき、すぐに所轄の税務署の総務課に御相談ください。

## 「財産債務調書」の提出制度が創設されました

平成 27 年度税制改正において、所得税・相続税の申告の適正性を確保する観点から、財産及び債務の明細書を見直し、一定の基準を満たす方に対し、その保有する財産及び債務に係る調書の提出を求める制度が創設されました。

財産債務調書を提出しなければならない方はその年分（平成 27 年分より）の所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、その年分（平成 27 年分より）の総所得金額及び山林所得金額の合計額が 2 千万円を超え、かつ、その年の 12 月 31 日において、その価額の合計額が 3 億円以上の財産又はその価額の合計額が 1 億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、その財産の種類、数量及び価額（その年の 12 月 31 日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています）並びに債務の金額その他必要な事項を記載した財産債務調書をその年の翌年の 3 月 15 日（最初の提出期限は平成 28 年 3 月 15 日）までに所得税の納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません。

財産債務調書を提出期限内に提出した場合には、財産債務調書に記載がある財産又は債務に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときであっても、過少申告加算税等が 5% 軽減されます。

財産債務調書の提出が提出期限内にない場合又は提出期限内に提出された財産債務調書に記載すべき財産又は債務の記載がない場合（重要なものの記載が不十分と認められる場合を含みます。）に、その財産又は債務に関して所得税の申告漏れ（死亡した方に係るものを除きます。）が生じたときは、過少申告加算税等が 5% 加重されます。

### マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

- ※融資限度額：2,000 万円
- ※返済期間：運転資金 7 年以内  
設備資金 10 年以内

平成 28 年 3 月 31 日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.15%（平成 27 年 10 月 9 日現在）
  - ※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
  - ※他に練馬区の利子補給 40%（3 年間）
  - ※利用できる方：従業員 20 名以下  
（商業・サービス業 5 名以下）
  - ※1 年以上事業を行っている方
  - ※飲食業の設備資金も利用可能
- ◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

**窓口専門相談** 本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
会員・非会員の方向問わず利用できます。

- 【法律相談】 毎月第 1 金曜日  
午後 1 時～4 時（30 分単位）  
相談員：弁護士 相談無料
- 【税務相談】 1 月～3 月 毎月第 1～第 4 火曜日  
（3 月第 4 火曜日除く）  
4 月～12 月（8 月休）毎月第 2 火曜日  
午後 1 時～4 時（30 分単位）  
相談員：税理士 相談無料
- 【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部  
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F  
区民・産業プラザ内  
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

● 3 回でできる！複式簿記講習会

平成 27 年度の複式簿記講習会（8 月クラス）が 8 月 17 日（月）、20 日（木）、24 日（月）の 3 日間。（9 月クラス）が 9 月 8 日（火）、11 日（金）、15 日（火）の 3 日間、（10 月クラス）が 10 月 1 日（木）、5 日（月）、8 日（木）の 3 日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して開始貸借対照表の作成から総勘定元帳への転記、1 月分及び 2 月分の取引について振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、試算表の作成までを小売業と不動産貸付業の教材に分けて午前と午後に行いました。青色申告特別控除 65 万円が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続き好評でした。

なお、12 月には複式簿記の決算編講座（棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は 3 時間、1 回で完了する内容）を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。特にブルーリターン A などの会計ソフトにより記帳する方も手書きによる複式簿記の記帳ができればよりスムーズに入力ができるようになりますので必ずご参加くださるようお願い致します。

### 白色申告者向け記帳講習会

平成 27 年 9 月 10 日（木）練馬西青色申告会事務局で白色申告者向け記帳講習会が開催されました。

講師は練馬西青色申告会の事務局の職員が担当し、内容は午前中は不動産所得者、午後は事業所得者を対象とし、平成 26 年 1 月 1 日より白色申告者にも記帳義務が生じたこと、その白色申告者の記帳方法や帳簿等の保存期間の説明及び例題を用いて具体的な記帳の仕方について練習していただき、その帳簿からの収支内訳書を記入する際の注意点を、青色申告制度の概要や特典、青色申告者の記帳方法と白色申告者の記帳方法の違い、青色申告者の会活動の内容についての説明をしました。

今回の参加者は全部で 9 名であり、講習会が終わったあとでもひっきりなしに質問がでるなど熱心な講習を受けておりました。

### 「エンディングノート」講習会開催

今年、初めての試みとして、9月25日(金)エンディングノートの使い方講習会を開催しました。終活ブームのおかげで参加者が多く21名ご参加を頂きました。

講師には、全国儀式サービスの鷺尾伸也氏をお招きしました。冒頭には指の運動を兼ねた計算問題から始まりましたので、認知症予防講座と間違えるかのお話で、笑いからスタートしました。

#### エンディングノートの注意点は、

- ① 書けるところから書いていくこと。
- ② とにかくえんぴつでもいいので書き始めることが大切。
- ③ かかりつけの病院の欄は、玄関に置いておいた方がよい。

③ 訃報を知らせて欲しい方だけでなく、知らせて欲しくない方の名簿も用意すること。用意がない場合は年賀状のやりとりで判断。

#### 【葬儀の種類】

- ・ 一般葬
- ・ 家族葬
- ・ 直葬(火葬のみ執り行うこと)

どんな葬儀にしてほしいか記入しておくこと。直葬(火葬のみ)でも30万円から40万円費用がかかる。遺影写真について使ってほしい写真がある場合は保管場所も記入しておくこと。

#### 【散骨の種類】

- ・ 海洋散骨
- ・ 樹木葬(届出の所)
- ・ 宇宙葬
- ・ 手元供養

散骨でも数十万円から数百万円かかること。他にも書ききれない色んなお話を聞くことができました。

全国儀式サービスの鷺尾様、清水様、そして、ご参加くださいました皆さま、お忙しいなかありがとうございました。

この講習会がエンディングノートを書くきっかけになれば幸いです。

高橋



### 女性部主催「認知症サポーター養成講座」

9月3日(木)、認知症サポーター養成講座を事務局3階にて行いました。参加人数は22名でした。講師には、大泉高齢者相談センター大泉学園支所より、川合さん、杉田さん、成合さんの3名にお越しいただきました。

初めに、認知症キャラバン活動についてのDVDを視聴して説明を受けました。そして認知症の症状・診断・治療についての基礎知識を得たところで、実際に認知症の方と出会ったらどのように対応すればいいのかを学びます。ポイントは「3つの「ない」」。①驚かせない②急がせない③自尊心を傷つけないを厳守して、心に余裕を持つて接することが重要です。講習後半は、認知症予防の脳トレや、講師の方が認知症のお客さん役、参加者の1人が店員役となる小売店のロールプレイを行いました。

実際にスーパー等では、認知症と思いきお客さんが日に何度も来店しては同じ商品を買っていく、という光景がよく見られるそうです。支払う時も、どのお金を出せばいいのかわからない場合があるので、小銭を全部カウスターに出していただき店員が選んでくれるという方法が良いそうです。ロールプレイに参加いただいた方は自身も小売業を営んでいるとのこと、とても心のこもった素晴らしい対応ができました。

講習終了後、参加者にオンラインリングが渡されました。このリングは認知症サポーターである証であり、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人だという目印です。《各自ができる範囲で、さりげなく自然な支援》があれば、認知症の人やそのご家族はとても助かると思います。

受講された皆様、お疲れさまでした。そして、とてもわかりやすく楽しい講義をしていただいた講師の皆様にご心より御礼申し上げます。

事務局 高倉



### 「親子で学ぶAED救命講習会」開催

平成27年8月25日(火)青色申告会館にて「親子で学ぶAED救命講習会」を開催しました。今回で4回目の開催ですが、親子を含む9名の方に参加いただきました。

講師は、昨年に続き公益財団法人東京防災救急協会の綱先生にお努めいただき、石神井消防署から八木さんと伊丹さんにサポートをお願いいたしました。講習内容は初めにテキストを用いて心肺蘇生の仕方の確認をしました。周囲の安全確認から胸骨圧迫・人工呼吸までの連の流れを確認し、その後人形を用いて実習を行いました。

その後AEDの使用手順の確認と実習を行いました。AEDの実習は人が倒れている状況で、心肺蘇生からAEDの使用まで2人1組になって行いました。心肺蘇生の交代のタイミングなど連携が必要となりますが、どの組も問題なく終了しました。

最後に小児の場合の心肺蘇生の仕方や気道異物除去の事例や実体験を踏まえて様々な参考になるお話をさせて頂きました。又、サポートの石神井消防署の二人には実習の際受講者の拳動を懇切丁寧に指導いただきました。毎年お越しいただきました八木さんは、今回が最後ということですが今更でありがとつございました。

ご参加していただきました皆様には大変熱心に受講していただきました。AED救命講習会は今後も開催する予定です。これまで受講したことがある方もない方も、万が一の時に備えてぜひご参加ください。

最後になりますが講師とサポートをお努めいただきました東京防災救急協会と石神井消防署の皆様感謝申し上げます。

武藤



講習風景

### 「青色カルチャー」第四回「カラオケ教室」開催

今年、8月31日・9月7日・9月14日の3日間曜日コースで「カラオケ教室」を開催し、参加者は、延べ28名のご参加を頂きました。

カラオケの先生は当会会員で、日本クラウンから「アモーレミオ」でデビュー、カラオケ教師歴30年以上、西大泉在住の水城ゆき先生で、課題曲は美空ひばりさんの「みだれ髪」そして、中島みゆきさんの「糸」の二曲を勉強しました。

発声練習をした後に唄った方が声が良く出ましたので、毎回発声練習をして、口の開け方から声の出し方までそして、座った姿勢で唄う唄い方を習いました。

また、唄う前には詩を朗読してみました。朗読するように唄うところがあること。舞台を想定して間奏時にはジッと立っていないで、後ろに下がったり戻ったりすること等、今回もいろんなテクニックを教えました。最終回は発表会のような雰囲気の中、二曲のうちどちらか一曲を選択して唄って頂きました。

三回という短期間でしたが、とても勉強になり充実したひとときでした。お忙しいなかご参加頂きました皆さま、そして水城先生、楽しいひとときありがとうございました。

また来年も開催致しますので、是非ともご参加お待ちしております。

高橋



カラオケ参加者の皆さん